

富田林市文化財調査報告52

平成24年度

富田林市内遺跡群発掘調査報告書

2013. 3

富田林市教育委員会

はじめに

富田林市は、市域の中心を石川が流れ、緑豊かな丘陵と美しい田園風景が調和した自然環境に恵まれたまちです。そのなかでも、中央部の石川とその支流によって形成された平野部は、遺跡も多く存在することから、古くから人びとの営みが行われていたことがわかっています。

しかし、このような事実の蓄積は多くの開発のなかから生まれてきたものであり、発掘調査による新たな発見と引き換えに、遺跡の破壊がなされてきたことを看過することはできません。

本書は、平成24年に実施した緊急発掘調査の成果をまとめたものです。ここに掲載しました新堂廃寺跡は、オガソジ池瓦窯跡、お亀石古墳とともに、平成14年に国史跡に指定されました。我が国の歴史を知るうえで欠くことのできない遺跡であるとともに、本市にとって貴重な宝であります。今回の調査では、築地塀の基壇と考えられる遺構を確認するなど、新たな成果を得ることができました。これらを次の世代に引き継ぐために、発掘調査で得られた見地を有効に活用されることを、望んでやみません。

最後になりましたが、調査および本書の刊行にご協力いただきました地元住民のみなさまや関係各位に、厚くお礼を申し上げます。

平成25年3月

富田林市教育委員会

教育長 堂山博也

例　　言

1. 本書は、平成24年度国庫補助事業「市内遺跡緊急発掘調査事業」の報告書である。
2. 本事業は、富田林市教育委員会文化財課が平成24年4月1日から平成25年3月31日にかけて実施した。現地調査は、同課職員 中辻 亘、角南辰馬が担当し、同課職員 山崎紳司、石田朋子、同課非常勤職員 桑本彰子がこれを補佐した。出土遺物の整理作業は、同課非常勤職員 粟田 薫が担当した。
3. 本書には、整理作業等の都合から、平成24年12月31日までに現地調査が終了したものを掲載した。また、前年度の調査で整理作業が完了したものについても、あわせて報告した。
4. 本書の作成にあたっては、第2章第5節、第3章第3節を粟田が執筆した。それ以外の執筆および編集は角南が担当した。
5. 平成24年の現地調査および整理作業には、以下の者の参加を得た。（敬称略）
上田伸子、小島扶左子、前野美智子
6. 現地調査にあたっては、下記の方々と機関から指導、助言ならびに協力を得た。記して感謝の意を表します。（順不同・敬称略）
上原真人、大脇 漥、北口照美、平澤 純、中村浩道、山岸常人（以上、新堂廃寺等整備委員会）、井西貴子、大阪府教育委員会文化財保護課
7. 本書で使用する標高は東京湾標準潮位（T.P.）で表示している。新堂廃寺跡の調査における座標値については、測量法改正前に行われた調査成果との整合を図るために、日本測地系を用いている。また、現地調査における土色の色調は、『新版標準土色帖』（小山正忠・竹原秀雄編）を使用した。

目 次

第1章 平成24年の調査状況	1
第2章 新堂廃寺跡（SH2011-1）の調査	
第1節 調査の経緯	6
第2節 調査の方法と経過	8
第3節 検出した遺構	11
第4節 東面築地塀の復元と課題	17
第5節 出土遺物	18
第3章 宮町今池遺跡（MTI2012-1）の調査	
第1節 調査の経緯と経過	24
第2節 調査の方法と成果	25
第3節 出土遺物	27
第4節 本調査に向けて	30

挿 図 目 次

図1 西板持遺跡の調査地点	4
図2 市内遺跡分布図	5
図3 調査位置	6
図4 伽藍配置と調査地の位置関係（S=1/800）	7
図5 トレンチ配置（S=1/500）	9
図6 1トレンチ平面・断面図（S=1/50）	12
図7 2トレンチ平面・断面図（S=1/40）	14
図8 3～5トレンチ平面・断面図（S=1/40）	15
図9 瓦類	19
図10 土器・石器類	22
図11 調査位置	24
図12 トレンチ配置（S=1/400）	26
図13 出土遺物	28

表 目 次

表1 発掘届（通知）受理件数	1
表2 発掘調査一覧	2
表3 試掘調査一覧	2

写 真 目 次

写真1	N I 2 0 1 2—1地点 トレンチ近景（南東から）	3
写真2	N I 2 0 1 2—1地点 トレンチ近景（南西から）	3

図 版 目 次

図版1	(上) 1979年調査時の法面部分遠景（南東から） (中) 1979年調査風景（南東から） (下) 1979年調査風景（東から）
図版2	(上) 調査区遠景（南東から） (下) 2~4 トレンチ遠景（南西から）
図版3	(上) 1 トレンチW区近景（北西から） (下) 1 トレンチ旧地形傾斜変換点（東から）
図版4	(上) 1 トレンチE区近景（南西から） (下) 1 トレンチE区東壁土層断面（北から）
図版5	(上) 2 トレンチN区・E区近景（南東から） (下) 2 トレンチN区壇状遺構（南から）
図版6	(上) 2 トレンチ近景（北東から） (下) 2 トレンチN区東壁土層断面（西から）
図版7	(上) 2 トレンチE区壇状遺構（南西から） (下) 2 トレンチN区南壁土層断面（東から）
図版8	(上) 2 トレンチN区壇状遺構（東から） (下) 2 トレンチN区壇状遺構（南から）
図版9	(上) 3 トレンチ近景（南東から） (下) 3 トレンチ近景（東から）
図版10	(上) 4 トレンチ近景（南東から） (下) 4 トレンチ南壁土層断面（北東から）
図版11	(上) 5 トレンチ近景（南東から） (下) 5 トレンチ北壁土層断面（南西から）

第1章 平成24年の調査状況

平成24年1月から12月において、文化財保護法第93条・第94条に基づく発掘届・発掘通知は、表1のとおりであった。件数は前年度に比べると20件近く減少しており、発掘調査の件数（表2）もそれに比例して減少している。

これらのうち国庫補助事業として実施したのは、新堂廃寺跡（番号5）と西板持遺跡（番号13、19）の調査の計3件である。新堂廃寺跡については、開発計画を受けて実施した範囲確認調査であり、第2章で報告する。西板持遺跡の2件については、次のとおりである。

西板持遺跡（N12012-1、番号13）

個人住宅の新築で杭工法による基礎工事が行われることになり、事前調査を実施した。建築予定部分に南北方向のトレンチを設定し、地山面で検出作業を行ったが、遺構、遺物とも確認できなかった。基本層序は、盛土層（厚さ15cm）、旧耕作土層（20cm）、にぶい黄褐色土層（20cm）、黄褐色粘質土層（地山）である。

表1 発掘届（通知）受理件数

	発掘届出（93条）				発掘通知（94条）				合計
	事前	立会	慎重	小計	事前	立会	慎重	小計	
道 路									
鉄 道									
空 港									
河 川									
港 湾									
ダ ム									
学 校									
宅 地 造 成	2			2					2
個 人 住 宅	5	30	9	44					44
分 譲 住 宅		1	1	2					2
共 同 住 宅	2			2	1			1	3
兼 用 住 宅									
そ の 他 住 宅									
工 場									
店 鋸	1		1	2					2
そ の 他 建 物	4			4	4	1	2	7	11
土 地 区 画 整 理									
公 園 造 成							1	1	1
ゴ ル フ 場									
観 光 開 発									
ガ ス		2	41	43					43
電 気							1	1	1
水 道						2	3	5	5
下 水 道						3	3	6	6
電 話 通 信			1	1					1
農 業 基 盤									
農 業 関 係									
土 砂 採 取									
そ の 他 開 発							1	1	2
小 計	14	33	53	100	5	7	11	23	123

表2 発掘調査一覧

番号	調査日	所在地	遺跡名	調査原因	調査面積 (m ²)	調査結果	担当者	調査記号
1	2月2日～3月1日	川面町一丁目	桜井遺跡	宅地造成	256	ピット・土坑等を確認	角南	SI2011-1
2	2月17日	甲田一丁目	甲田遺跡	個人住宅	1.8	落ち込み	中辻	
3	3月7日	富田林町	富田林寺内町遺跡	宅地造成	9.7	道構なし	中辻	
4	3月13日	錦織南一丁目	錦聖遺跡	宅地造成	17	ピットを確認	中辻	
5	2月27日～3月30日	若松町西三丁目	新堂廃寺跡	範囲確認(国庫)	43	本書掲載	角南	SH2011-1
6	3月16日	甲田二丁目	甲田遺跡	個人住宅	1.5	道構・遺物なし	中辻	
7	4月5日	錦織北一丁目	寺池遺跡	宅地造成	2.1	溝を確認	角南	
8	5月8日	桜井一丁目	桜井遺跡	その他建物	5.2	道構・遺物なし	角南	
9	4月11日～5月7日	錦織南一丁目	錦聖遺跡	宅地造成	340	周溝墓、ピット等を確認 (4番の本調査)	角南	KSI2012-1
10	4月20日	新家一丁目	新家遺跡	個人住宅	3.5	道構・遺物なし	角南	
11	5月1日	錦織中二丁目	錦織南遺跡	個人住宅	2.5	道構・遺物なし	中辻	
12	5月10日～6月22日	若松町西三丁目	新堂廃寺跡	その他建物	736	溝・ピット等を確認 (5番の本調査)	角南	SH2012-1
13	7月18日	西板持町七丁目	西板持遺跡	個人住宅(国庫)	4.4	道構・遺物なし	角南	NI2012-1
14	8月6日	別井五丁目	別井遺跡	個人住宅	2.2	道構なし	角南	
15	8月22日	昭和町二丁目	新堂南遺跡	その他建物	6.4	道構・遺物なし	角南	
16	8月28日	西板持町七丁目	西板持遺跡	その他住宅	8.2	道構・遺物なし	角南	
17	9月4日	平田二丁目	甲田遺跡	その他建物	2.5	道構・遺物なし	角南	
18	12月11日	中野町三丁目	中野北遺跡	共同住宅	3.8	道構・遺物なし	角南	
19	12月28日	西板持町五丁目	西板持遺跡	個人住宅(国庫)	4	道構なし	角南	NI2012-2

表3 試掘調査一覧

番号	調査日	所在地	調査原因	調査面積 (m ²)	調査結果	担当者	備考
1	1月24日	若松町一丁目	その他建物	6.1	道構・遺物なし	角南	
2	2月9日	南大伴町三丁目	個人住宅	1.1	道構・遺物なし	中辻	
3	2月15日	伏山二丁目	個人住宅	1.6	道構・遺物なし	中辻	
4	2月22日	錦織東三丁目	共同住宅	16	道構・遺物なし	中辻	
5	4月27日	寿町一丁目	宅地造成	24.5	道構・遺物なし	中辻	
6	5月31日	廿山二丁目	宅地造成	5.6	道構・遺物なし	中辻	
7	6月7日	大字佐彌	その他建物	16.8	道構・遺物なし	中辻	
8	6月29日	若松町東一丁目	店舗	8	道構・遺物なし	中辻	
9	7月3日	寿町三丁目	共同住宅	2.3	道構・遺物なし	角南	
10	7月30日	加太一丁目	宅地造成	2.1	道構・遺物なし	角南	
11	9月14日	大字横山	個人住宅	—	道構・遺物なし	角南	工事立会
12	10月29日	山中田町二丁目	宅地造成	6.5	道構・遺物なし	角南	
13	11月2日	大字伏見堂	その他建物	—	道構・遺物なし	角南	工事立会
14	11月8日～11月16日	宮町二丁目	範囲確認(国庫)	169	土坑・溝等を確認	角南	宮町今池遺跡と命名(MTI2012-1)
15	11月27日	寿町三丁目	共同住宅	—	道構・遺物なし	角南	工事立会
16	12月12日	富田林町	共同住宅	1.6	道構・遺物なし	角南	

西板持遺跡（N I 2012-2、番号19）

個人住宅の新築で柱状改良工事が行われることになり、事前調査を実施した。建築予定部分に東西方向のトレンチを設定し、地山面で検出作業を行ったが遺構は確認できず、遺物も盛土内において土師器と瓦器の細片を1点ずつ採取したのみであった。調査地の現況面は周辺の畠よりも高くなってしまっており、盛土によるかさ上げが行われているのは調査前から明らかであったが、造成時に耕作土が動取られたようであり、地山面まですべて盛土（厚さ75cm）であった。

国庫補助事業以外では、桜井遺跡（番号1、事前調査は前年に実施）、錦聖遺跡（事前調査は番号4、本調査は番号9）、先述した新堂廃寺跡の本調査（番号12）の3件を実施した。このうち新堂廃寺跡については、今回報告する範囲確認調査の内容と密接に関わるものであるが、別に報告書を準備しているため、本書では触れない。

ところで、本市では、埋蔵文化財包蔵地外においても試掘調査を実施している。これは、富田林市開発指導要綱に基づき300m²を超える開発などにおいて、工事中での埋蔵文化財の不時発見を防ぐため、開発事業者の協力を得ながら行っているものである。平成24年の件数は表3に示したとおりであり、前年度に比べるとわずかに増加している。これらのうち、宮町二丁目での開発計画を受けて実施した調査（番号14）では、新たに遺跡の存在を確認した。新規発見としては平成17年度以来であり、文化財保護法第96条に基づく開発事業者からの遺跡発見届を受けて、「宮町今池遺跡」と命名して遺跡登録した。詳細については、第3章で報告する。



写真1
NI2012-1地点
トレンチ近景(南東から)



写真2
NI2012-2地点
トレンチ近景(南西から)

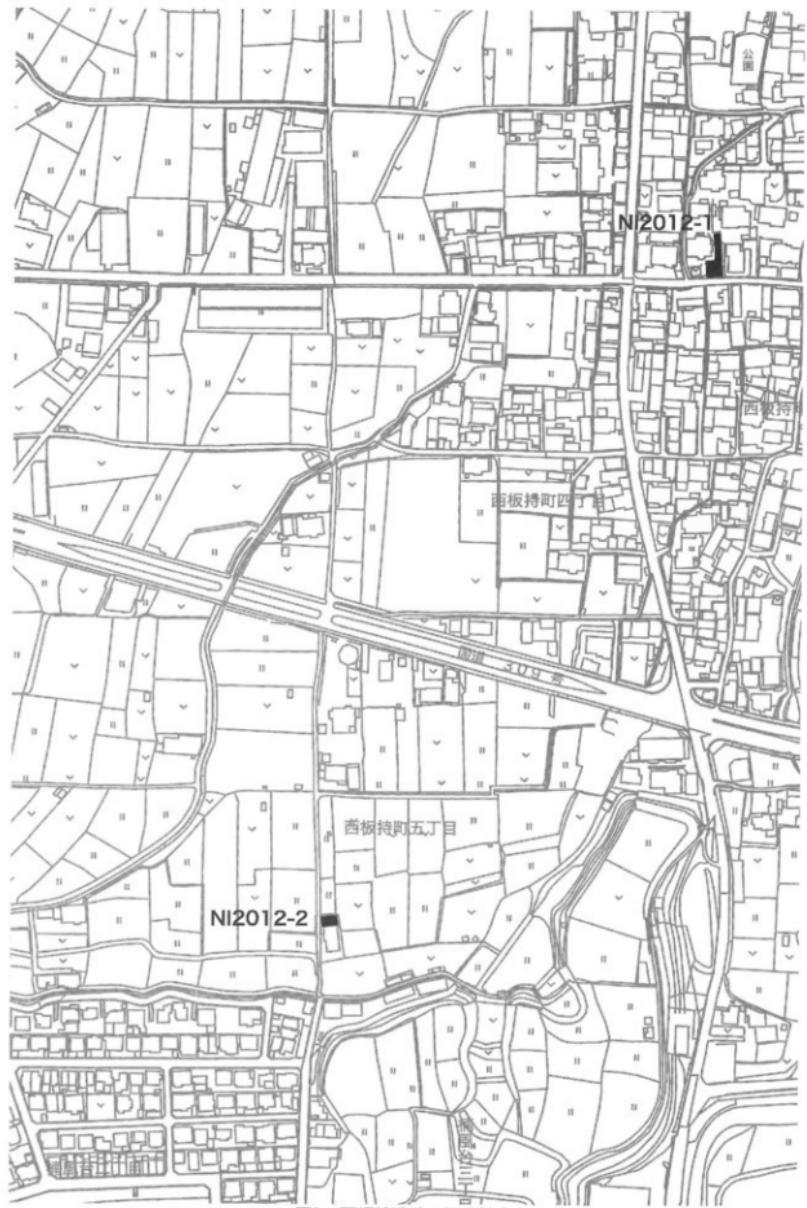


図1 西板持遺跡の調査地点



図2 市内遺跡分布図

第2章 新堂廃寺跡（SH2011-1）の調査

第1節 調査の経緯

綾ヶ丘町に所在する新堂廃寺跡は、飛鳥時代前半に創建された古代寺院跡である。寺院の北西には瓦を供給したオカンジ池瓦窯跡があるほか、寺院の創建に関わった人物が被葬者として想定されるお龜石古墳が存在する。それぞれが有機的な関連をもちながら、近接して所在する貴重な遺跡として、2002年に国史跡に指定されている。

伽藍配置については、検討の余地も残されていると考えているが、ここでは史跡指定時における当教育委員会の理解を記しておく。まず、創建期は中門、塔、金堂、講堂が一直線上に並び、中門からのびる回廊が塔と金堂を取り囲んで講堂に取り付く「四天王寺式伽藍配置」であった。白鳳期には塔と金堂の西側で回廊の一部を取り壊して西方建物が建てられ、天平期には塔と金堂の東側に同様に東方建物が建てられた。さらに中門の南側には南門や参道が整備され、南門から派生する築地塀が中心伽藍を取り囲んでいた。このような伽藍配置は国内では類例がないことから、「新堂廃寺式伽藍配置」と呼称している。



図3 調査位置



図4 伽藍配置と調査地の位置関係 (S=1/800)

さて、若松町西三丁目に所在する今回の調査地点（SH2011-1）は、寺域の南東に位置する。この場所で葬祭施設の建設計画が持ち上がり、周知の埋蔵文化財包蔵地である新堂廃寺跡にあたることから、2011年12月に文化財保護法第93条に基づく発掘届が提出された。史跡指定エリアの隣接地であることに加え、寺院の築地塀が開発対象地内に含まれている可能性があったことから、開発事業者と数回にわたる協議を行った。詳しくは後に触れるが、この開発対象地は過去に試掘調査を実施しているものの、保存協議を行うための資料が不足している状態であった。そこで、まずは範囲確認調査を行って遺構の有無を確認し、その結果をもって改めて協議を行うことで開発事業者と合意した。

現地調査は2012年2月27日から開始し、同年3月30日に終了した。実働日数は18日で、調査面積は43m²である。その後、2012年5月から6月にかけて本調査を実施しているが、開発者負担による調査であるため、機会を改めて報告する。

第2節 調査の方法と経過

新堂廃寺は、西側の羽曳野丘陵から東側に向かって舌状に派生する中位段丘上に位置しており、寺域内においても、南東に向かって標高が低くなっている。さらに建物の建築が予定されている平坦地と、中心伽藍が位置する史跡指定エリアには高低差があり、両者の間には約1mの段差の法面が存在している。

さて、今回の開発対象地に含まれているこの法面が、単なる自然地形として片づけられるものではなく、「伽藍の最終段階の痕跡」である可能性はすでに指摘されていた（小浜2002）。特筆されるのは、法面の一部が周囲の地形に反して外側に膨らんでおり、それが南面築地塀と東面築地塀の交点とほぼ合致していることである。この法面の膨らみは、大阪大学による1959年の予備調査時に撮影された写真（藤・北野1961；図版第一）や、当時の地形図（小浜1999；p.30, 第27図）と比べても分かるとおり、今もなおそのままの形状を留めている。

ところで、法面部分と平坦地の境にはU字溝が存在するが、その設置にあたっては当教育委員会が事前調査を実施している。現段階では、当時の調査図面の有無は不明であるが、調査時の状況を写したとみられる記録写真を確認することができた。撮影日やどの箇所を写したものかが記されていないため詳細は分からないが、調査担当者によれば、事前調査を実施したのは1979年とのことである。平坦地には南北方向に2本のトレチを設定し、一部では遺構を確認したほか、法面部分にもトレチを設定し、表土の直下で瓦が集積しているのを確認したという。その結果を受けて、法面部分の補強は土羽による施工がなされたらしい。

記録写真をみると、U字溝設置部分にトレチ状の掘削が行われており、一部の箇所では設置面よりも深く掘削して断面観察を行っている様子が窺える。平坦地に立ち、南側から法面部分を写している近景写真（図版1中段）をみると、写真左側で法面部分の一部を縦断するようにトレチが入れられているのが確認できるが、平坦地のトレチは写っていない。遠景写真（図版1上段）との比較から、法面部分のトレチは、法面の膨らみよりも南側であることが理解できる。土羽については、表土をはぎ取ってから均一の厚さで盛土が施されていることが写真からも窺え（図版1下段）、やはりこの施工によって元の法面の形状が変えられたとは考えにくい。

このような状況から、法面の膨らみには築地塀が残存している可能性が高いと考えた。そこで、今回の調査は、築地塀の南東コーナー部をおさえることを最大の目的とした。しかし、コーナー部自体

は残存しているとしても、ある程度削られていることは十分に考えられたうえ、東面築地壠のラインは、史跡指定エリアの外側に沿って設置されているフェンスの直下にくくることも予想された。そこで、まずは南面築地壠のラインをおさえることを目標に、法面部分の膨らみから据部にかけて、伽藍中軸線に平行するトレンチを設定した（2トレンチ）。なお、この2トレンチについては、遺構の検出と3月12日に実施した新堂廃寺等整備等委員会の現地視察での助言を受け、2度にわたる拡張を行っている。

これに加え、建物の建築が予定されている範囲に平面L字形のトレンチを設定したほか（1トレンチ）、1979年の試掘調査で確認したという瓦の集積状況を把握するため、膨らんでいる箇所以外の法面部分にも3本のトレンチを設定した（3～5トレンチ）。

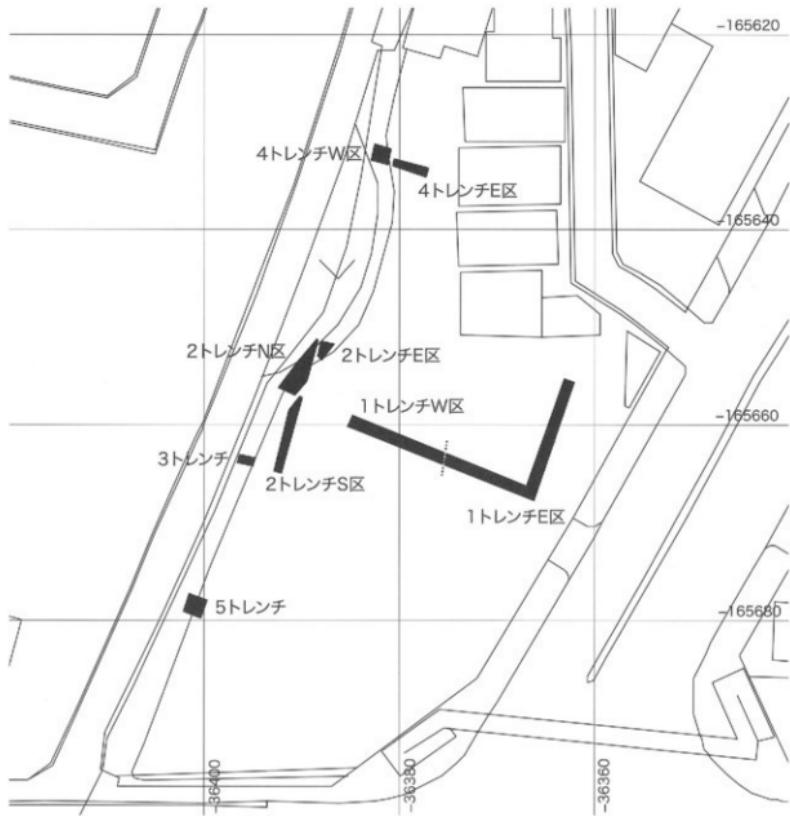


図5 トレンチ配置 (S=1/500)

調査日誌

2月

27日（月） 1トレンチの機械掘削を行う。角南は他の現場で調査担当中のため、それまで中辻が調査を担当する。

28日（火） 1トレンチの人力掘削を行う（2～3層）。

3月

1日（木） 1トレンチの人力掘削を行う（2～3層）。

6日（火） 史跡指定エリア内の既存の杭で残存しているものを探し、そこから今回の調査地にかけて調査杭を打つ。角南、石田、桑本が参加。

7日（水） 本日より、角南が調査を担当する。昨日打った調査杭を使い、2トレンチのN区およびS区を設定する。設定後、人力掘削を開始する（1～2層）。1トレンチでも人力掘削を行う（4層）。

8日（木） 調査地近辺に設置されている1級基準点（H16-3）から、調査地内に設置した杭までレベルを移動させる。1トレンチ南壁の写真撮影を行う。2トレンチでは、引き続き人力掘削を行う（2層）。N区の2層直下で堅固な盛土を検出。

12日（月） 2トレンチN区で検出した盛土を精査し、検討する。14時半より、新堂庵寺等整備委員会による現場視察。盛土は墓地塚基壇である蓄然性が高く、トレンチを拡張して盛土のラインを追うべきとのご教示をいただく。

13日（火） 1トレンチ南壁および2トレンチ東壁の土層断面を実測。2トレンチN区を西側へ拡張し、盛土のラインを追っていく。トレンチ南壁に沿ってサブトレンチを設定し、断面でも確認しながら掘り進めていく。3トレンチを設定し、人力掘削を行う（1～3層）。

14日（水） 2トレンチN区の盛土はさらに南側へ続くため、再び拡張する。盛土は隅部を示すように途切れ、その南側は2層に類似した砂質土が堆積している。この砂質土層を3層として掘削し、盛土（4層）の輪郭を露出させていく。3トレンチでは地山の傾斜変換点を確認する。頂部で土坑状の造構を確認し、トレンチ南壁に沿ってサブトレンチを設定したところ、埋土から須恵器片が出土する。

15日（木） 2トレンチおよび3トレンチの写真撮影、2トレンチN区西壁の土層断面の実測を行う。また、平板測量を行い、トレンチ配置図を作製する。4トレンチを設定し、人力掘削を行う（W区は1～2層、E区は1～3層）。

16日（金） 引き続き、4トレンチの人力掘削。W区の2層のなかで、地山面直上に比較的締まった層があり、2トレンチの盛土に対応するものかどうか検討する。2トレンチN区西壁、3トレンチ西壁および南壁の土層断面の実測を行う。

19日（月） 大阪府教育委員会の井西氏による現場視察。2トレンチW区の盛土のラインについて、北側へも続きを追うべきとのご教示をいただく。

21日（水） 2トレンチE区を設定し、人力掘削を行う（1～2層）。盛土を検出し、伽藍中軸線に近づくよう方向を変えることを確認する。

22日（木） 1トレンチE区東壁、2トレンチN区南壁の土層断面の実測を行う。また、1トレンチW区の平面図を作製する。1トレンチ、4トレンチの写真撮影を行う。5トレンチを設定し、人力掘削を行う（1～2層）。

- 26日（月） 引き続き、5トレンチの人力掘削を行う。2トレンチE区の写真撮影を行う。
- 27日（火） 2トレンチE区北壁および西壁、4トレンチ北壁および南壁、5トレンチ北壁の土層断面の実測を行う。5トレンチの平面図を作製する。さらに、平板測量でトレンチ配置図を作製する。
- 28日（水） 高所作業車による全体の写真撮影を行う。終了後、5トレンチの写真撮影を行う。2トレンチの平面図を作製する。天候が不安定で、雨により3度作業を中断する。
- 29日（木） 3トレンチ、4トレンチの平面図を作製する。実測が終了したトレンチから機械および人力による埋め戻しを行う（1、3、4、5トレンチ）。また、業者委託による3級基準点測量と基線杭の設置、今回の調査で設置した杭の測量を行う。
- 30日（金） 引き続き、基線杭の設置を行う。2トレンチE区南壁、2トレンチN区の盛土内サブトレンチの土層断面の実測を行う。2トレンチの人力埋め戻しを行い、現地調査を終了する。

第3節 検出した遺構

1トレンチ

平坦地に設定した平面L字形のトレンチである。地山面は東側に向かって緩やかに下降しており、東西方向にのばしたトレンチのほぼ中央に傾斜変換点が存在し、約20cmの段差を形成している。調査の便宜上、この傾斜変換点より西側を1トレンチW区、東側を1トレンチE区と呼称する。

基本層序は、現地表面から順に1層目の盛土層（土層番号1、14～17）、2層目の旧耕作土層（同2～3、18～19）、3層日の旧床土層（同4～5、20）、4層日の包含層（同6～7、21～22）、地山である。東西方向のトレンチ内においては、傾斜変換点付近から東側にかけて土層が青灰色に変色しており、水が溜まりやすい状態にあったとみられる。

遺構検出は地山面で行った。W区で確認したものとしては、溝3条（SD1～3）と落ち込み（SX1）がある。SD1は幅約1.3mでSD2を切り込んでおり、ともに4層の堆積後に掘削されている。SD3は最大幅約70cmで、地山面からの掘削である。SD1と2はサブトレンチを設けて一部掘削したため、残存深度は前者が約30cm、後者が約15cmであることが分かったが、SD3は追求を行っておらず不明である。なお、E区すなわち地山の傾斜変換点より東側では、遺構は認められなかった。

2トレンチ

築地盤の検出を目指し、法面が膨らむ部分に設定したトレンチである。まず伽藍中軸線に平行する南北方向のトレンチを設定し、U字溝にあたる部分を境に法面部分を2トレンチN区、平坦地を2トレンチS区と呼称する。2トレンチN区は、前節でも述べたように西側へ2度にわたって拡張を行い、最終的には平面が台形状のトレンチになった。また、2トレンチN区で検出した遺構のラインを追いかけるために、東側に近接して2トレンチE区を追加設定した。

基本層序は、当然ではあるが平坦地の2トレンチS区と、法面部分の2トレンチN区およびE区とは堆積の状況が異なる。平坦地については、1層目の盛土層、2層日の旧耕作土層、3層日の旧床土層、地山であり、1トレンチでみられた包含層はまだこの地点では現れていない。

法面部分では、まず1979年の工事で施されたとみられる1層目の盛土層（土層番号N|X西壁1、E区北壁1～2、N区東壁1、3～6）があり、それを取り除くと、法面部分の大半を構成する2層

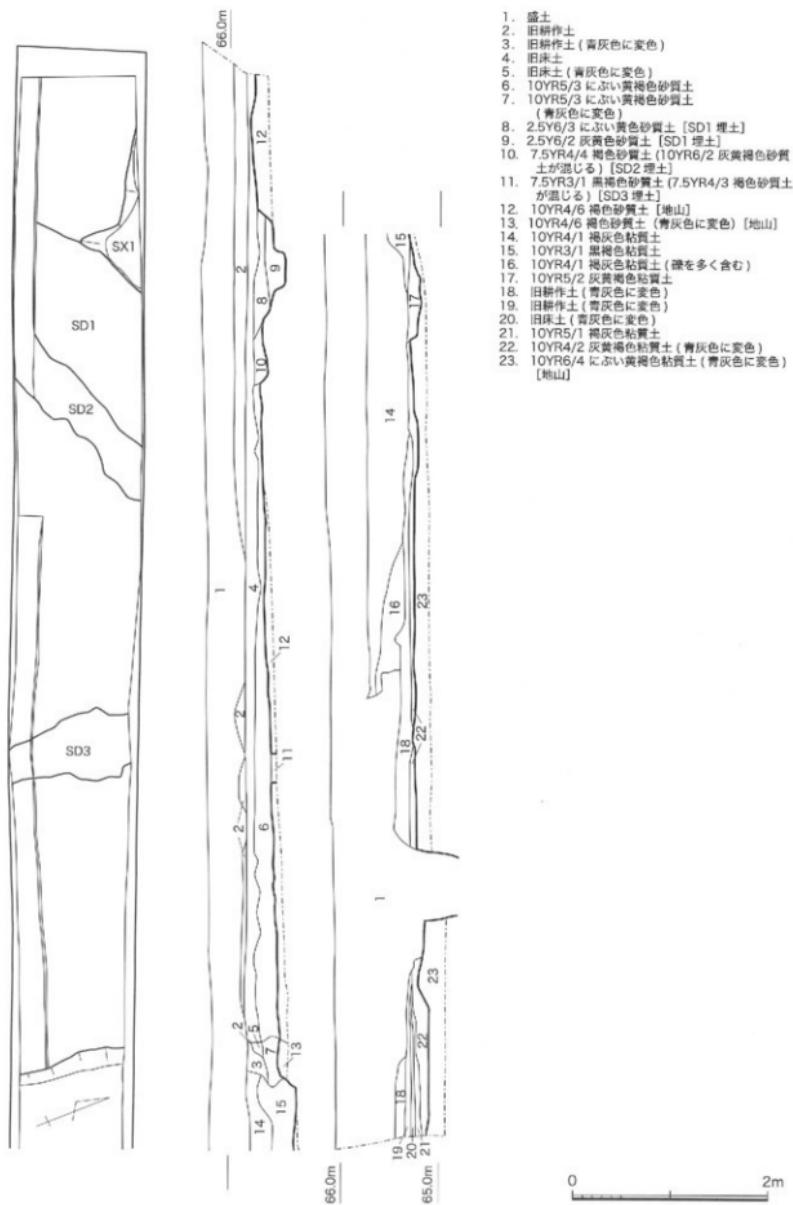


図6 1トレーナー平面・断面図 (S=1/50)

2層目の堆積層（同N区西壁2～18、E区北壁3～9、N区東壁7～9）となる。N区西壁の土層断面をみると、南半分はそれぞれの砂質土が水平に近い形で薄く堆積しているが、中央の土坑状の掘り込みを境にして北半分は乱れている。しかし、これはあくまで断面観察からの所見であり、2層を構成する砂質土は土質、土色ともそれぞれ特筆すべきような差がなく、掘削中の印象としては、きわめて軟質の砂質土が厚く堆積しているという程度であった。

地山面には4層目となる盛土（同N区西壁24～27、E区北壁10～11、N区東壁10～11）が積まれており、2層目に包まれるようにして、壇状の高まりとして残っていた。この高まりを、仮に壇状造構と呼ぶこととする。壇状造構はトレーニング南端まで広がらず、その間を埋めるように同じ高さまで3層目の堆積層（同N区西壁19～21）が存在する。この3層目については、2層目と同様にきわめて軟質であり、土質、土色とも差はなかったが、遺物を取り分けるために層を区別した。一方の壇状造構を形成する4層目については、叩き締められたかのように堅固であり、2層目、3層目とは明らかに区別できるものである。1度目の拡張時におけるトレーニング南端で設定したサブトレーニングをみると、厚さは約20cmで地山面上に積まれており、地山は壇状造構の中で傾斜を変えて上昇している。また、4層目の構成土は、暗灰黄色砂質土、暗褐色粘質土、地山に類似した明黄褐色粘質土の3種類に大別することができ、面的な観察結果もあわせて考えると、おそらく一定の厚さで互層状に積まれているものと思われる。

壇状造構の表面は風化したような状態であったことから、2層目の堆積以前に、今回の検出面が露出していた時期があったと考えられる。表面には瓦片が貼り付いており、一部では4層目に食い込むような様相を呈する瓦片もあった。これらのことから、壇状造構を形成する盛土は瓦片を含んでいることも想定したが、サブトレーニングの断面を見る限りでは、盛土内に瓦片を確認することはできなかつた。壇状造構の上面の一部には、盛土の構成土と一看して区別のつかない明黄褐色粘質土（同N区西壁24）があり、瓦片はこの層に貼り付いたり食い込んだりしている。N区西壁の土層断面をみて分かるように、明黄褐色粘質土が広がる範囲はわずかに高くなっている。このため、明黄褐色粘質土は西側から流入したものである可能性も考えられる。しかし、今回の調査では除去せずに4層として扱いながらも、それらの瓦片を「4層目上面」の遺物として一部だけ取り上げた。

壇状造構の平面形は、N区においては現状の法面に沿うように弓形に外側へ膨らんでいるが、E区で伽藍中軸線に近づくように角度を変えている。壇状造構の外側には平行して溝が走っているが、N区東壁の土層断面をみると、2層目と旧床土の堆積後に掘り込まれている（埋土は土層番号N区東壁3～6）。仮にこの壇状造構が、後世の改変を受けて元の形状を失っていたとしても、この溝による影響ではない。なお、溝の中央に堆積しているN区東壁の土層番号3は、土質、土色とも盛土に類似しており、1979年の工事以前に機能していたことを窺わせる。後述する4トレーニングにおいても、それに近い堆積状況が認められることから、平坦地が耕作地であった時代に、法面根をめぐっていた排水の溝ではないかと考えられる。

ほかの造構としては、壇状造構の上面に掘り込まれている2基の土坑（SK1、2）がある。両者とも掘り込み面は2層目内である。SK1は盛土施工前もしくは施工後に掘り込まれた擾乱に分断されている。いずれも段下げにとどめたため、深さは未確認である。また、2トレーニング区には、地山面から掘り込まれた不定形の土坑（SK3）があり、埋土は旧耕作土に類似した褐灰色粘質土であった。これも完掘はせず、半蔵のみにとどめた。深さは検出面から約17cmである。

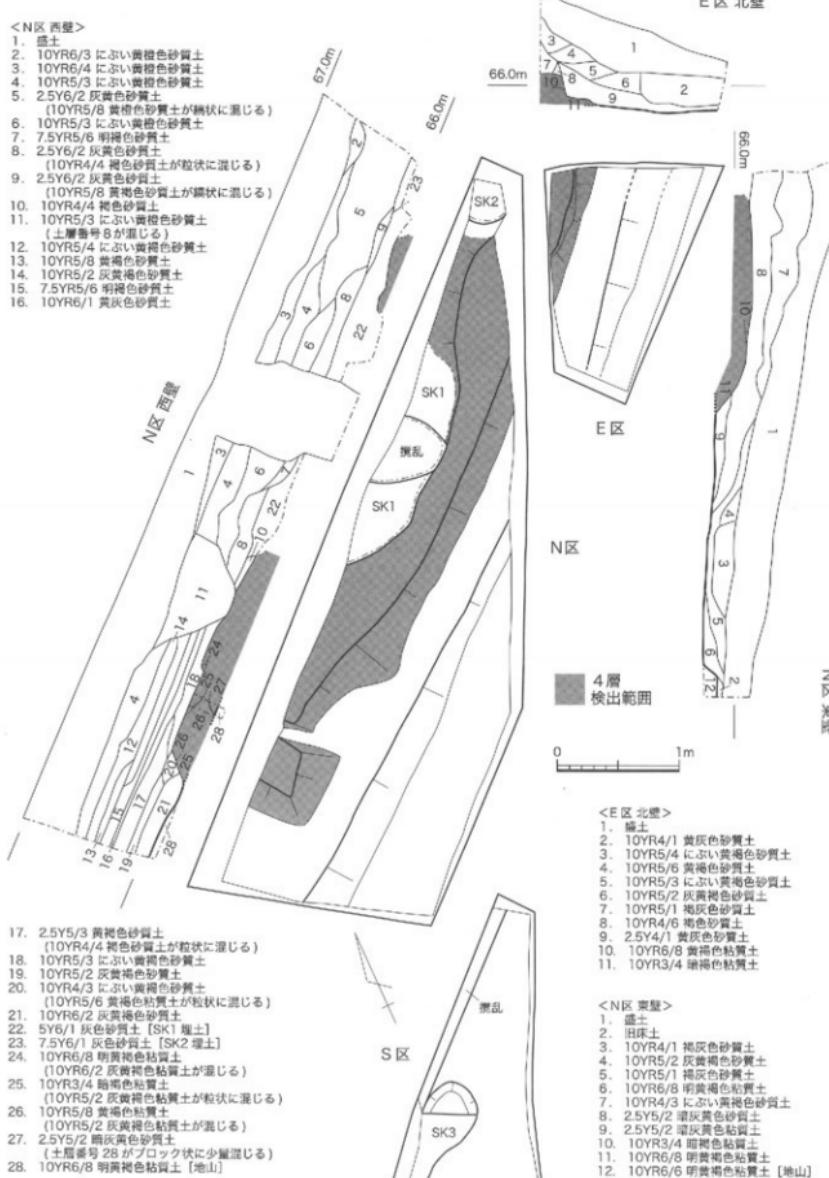
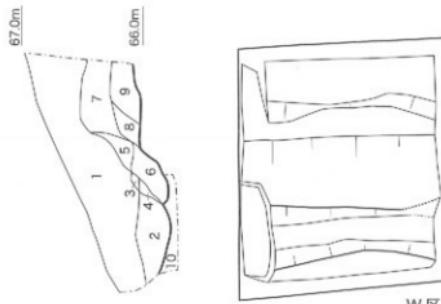


図7 2トレンチ平面・断面図 (S=1/40)

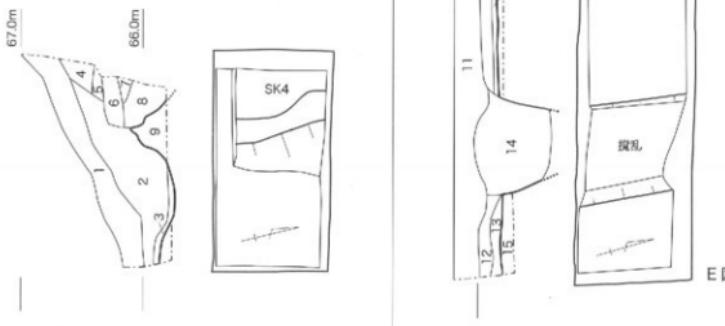
4 トレンチ W 区・E 区

1. 盛土
2. 10YR4/1 極灰色砂質土
3. 10YR6/1 極灰色砂質土
4. 10YR5/4 にひい黄褐色砂質土
5. 10YR5/4 にひい黄褐色砂質土
6. 2.5Y6/2 灰黃色砂質土
7. 10YR6/3 にひい黄褐色砂質土
8. 10YR5/2 灰黃褐色砂質土
9. 10YR5/2 灰黃褐色砂質土
- (土層番号 8 よりもやや堅固)
10. 10YR7/8 黄褐色粘質土 [地山]
- 盛土
- 旧耕作土
- 旧灰土
- 土層番号 12, 13, 15 がマーブル状に混じる
15. 10YR7/8 黄褐色粘質土 [地山]



3 トレンチ

1. 盛土
2. 10YR4/1 極灰色砂質土
3. 10YR6/8 明黄色粘質土
4. 10YR4/2 灰黃褐色砂質土
5. 10YR6/2 灰黃褐色砂質土
6. 10YR5/3 にひい黄褐色粘質土 [SK4 墓土]
7. 2.5Y5/3 灰褐色粘質土 [10YR6/8 刻画褐色
粘質土がブロック状に混じる] [SK4 墓土]
8. 2.5Y5/2 灰褐色粘質土 [SK4 墓土]
9. 2.5Y6/2 明黄色粘質土 [地山]



5 トレンチ

1. 盛土
2. 10YR5/2 灰黃褐色粘質土
3. 10YR5/1 極灰色粘質土
4. 10YR4/1 極灰色砂質土
5. 10YR5/3 にひい黄褐色砂質土
6. 10YR6/2 明黄色粘質土
7. 10YR5/8 明黄色粘質土
8. 10YR5/3 にひい黄褐色砂質土
9. 10YR5/2 灰黃褐色粘質土
10. 2.5Y5/2 灰褐色粘質土 [SK5 墓土]
11. 10YR6/8 明黄色粘質土 [地山]



図8 3~5トレンチ平面・断面図 (S=1/40)

3トレンチ

2トレンチS区の南端から西へ90度折り返し、法面部分に設定したトレンチである。基本層序は、1層目の盛土層（土層番号1～2）、2層目の堆積層（同4）、3層目の堆積層（同5）、地山である。2層目は厚さが最大約40cmの層で大量の瓦を包含しており、1979年の事前調査で確認したという瓦の集積層は、これにあたるのであろう。2層目と3層目はともに軟質の層であり、2トレンチN区およびE区の2層目に相当すると考えられる。地山は旧地形の傾斜変換点にあたり、東側の平坦地に向かって約45cmの段差をもって下降している。傾斜変換点の標高は約66.3mである。

地山面の頂部には土坑（SK4、埋土は土層番号6～8）があり、トレンチ南壁に沿って断ち割ったところ、深さは検出面から50cm以上あることが分かった。平面形については、トレンチで一部を捉えただけであるため不明である。掘削した埋土には瓦は含まれておらず、須恵器片1点のみが出土している。

4トレンチ

2トレンチの北側において、法面部分から平坦地にかけて設定したトレンチである。U字溝を境に法面部分を4トレンチW区、平坦地を4トレンチE区と呼称する。

基本層序は、W区が1層目の盛土層（土層番号1～2）、2層目の堆積層（同3～9）、地山であり、E区が1層目の盛土層（同11）、2層目の旧耕作土層（同12）、3層目の旧床土層（同13）、地山である。

W区においては、東側の平坦地に向かって傾斜する地山面を確認したが、トレンチ内における最高点の標高が約66.1mであり、3トレンチで確認した傾斜変換点よりも約20cm低い。本来の地形が北西方向へ上昇することを考慮すれば、旧地形の傾斜変換点は西側のトレンチ外に求めるのが妥当であろう。最も高い部分の地山面直上には、瓦片を含むやや締まりのある灰黄褐色砂質土層（土層番号9）が認められるが、2トレンチで検出した壇状遺構の盛土に比べると堅固でなく、2層目として取り扱った。また、据部には2層目を掘り込む溝（埋土は土層番号2）があり、2トレンチで確認した法面掘をめぐる溝の続きと考えられる。

E区では、2層目の旧耕作土を掘り込む溝状の搅乱を確認した。埋土は旧耕作土、旧床土、地山が混ざったものである。幅は約80cmであるが、深さは完掘できなかつたため不明である。地山面を大きく貫いている点が気になるが、おそらく1979年の事前調査で入れられたトレンチを捉えているものと思われる。

5トレンチ

3トレンチの南側において、法面部分に設定したトレンチである。基本層序は、1層目の盛土層（土層番号1～8）、2層目の堆積層（同9）、地山である。

3トレンチと同様、旧地形の傾斜変換点を確認したが、トレンチの中央にはバックホウの掘削痕があり、大きな改変を受けている。地山面の最も高い部分の標高は約66.2mで、頂部には3トレンチと同じように土坑状の遺構（SK5）が認められた。トレンチ外に広がっており、一部をやや掘りすぎたことを除き遺構掘削も行っていないため、全体の形状や深さなど詳細は明らかでない。

3トレンチで確認した瓦の集積はこのトレンチまで広がっているが、量は減少している。この2層

目の直上には、地山に類似した明黄褐色粘質土が認められるが（土層番号6、7）、バックホウで搅乱された際に盛り上げられた土ではないかと考えられる。また、裾部には幅約40cmの溝（埋土は土層番号3）が掘られており、北側の4トレンチから続く一連の溝と考えられる。

第4節 東面築地堀の復元と課題

今回の調査では、2トレンチにおいて堅固な盛土が地山面直上に施されていることが分かった。この位置は、築地堀南東コーナー部の想定位置付近にあたることから、過去の調査成果をふまえたうえで、築地堀として認定できるものかどうかを検討したい。

富田林市教育委員会による2000年度の第2調査区（栗田ほか2003）では、東面築地堀の基壇と思われる遺構の両辺をおさえているが、西辺と東辺で状況は異なる。西辺においては、地山削り出しによる約30cmの段差に加え、雨落ち溝も検出している。これに対し、東辺においては、旧地形の傾斜変換点にあたる約80cmの地山の段差のみの検出となっている。この段差は大幅な盛土によって埋められており、現況での傾斜変換点は東側へ大きく膨らんだ形となっているが、1959年時点の旧地形図をみると、法面の段差として残っていたことが分かる。

次に、大阪府教育委員会による1996年度のDトレンチ（井西1997）では、東側に向かって下降する「地山の落ち」が確認された。落ちの上面には「半瓦がほぼ完形で並んでるかのような出土状態」で検出されており、原位置を保ったものかどうかが問題となるが、「瓦積基壇を推定するには、上面が削平されていることを考慮にいれても瓦が整然と積み上げられている状況が確認できなかったことから無理があると思われる」とのことである。調査担当者は「（寺院東側の集落を画する）溝に伴うものか、あるいは寺院の東側の施設に伴うものかいずれかの遺構を構成するものと思われるが、断定はできない」としている。この地山の落ちが築地堀の基壇かどうかはともかくとして、旧地形の傾斜変換点が検出されていることにまず注目すべきであろう。

この2箇所の調査に加え、今回の3トレンチおよび5トレンチで旧地形の傾斜変換点を新たに検出したことで、寺域東側の旧地形をほぼ復元できるようになった。すなわち、寺域の東側には、伽藍中軸線に沿うような形で、地山の段差が存在したのである。この状況から東面築地堀については、旧地形の傾斜変換点を利用して、その縁辺に設けられていたと考えられる。

しかし、これまで想定してきた東面築地堀のラインを南側に延長すると、南へ進むほど旧地形の傾斜変換点の外側に飛び出してしまうことが分かる。つまり、築地堀の設置にあたっては、土地を拡張する必要があったと考えられるのである。今回検出した壇状遺構の方向は伽藍中軸線と斜交しており、一見して築地堀のラインに合わないようにも見える。しかし、2トレンチE区での状況をみる限りでは、築地堀東辺のラインから大きく外側に飛び出すことはないと思われる。

ところで、大阪府教育委員会による1998年度中央トレンチ（小浜1999）では、南門から西側へ延びる南面築地堀が検出されている。東側は未調査のため不明だが、左右対称であったことを前提に東側へ折り返して延長すると、今回検出した壇状遺構の南辺は、南面築地堀の南辺よりも南へ約2mずれている。しかし、南門と築地堀をのせた基壇の盛土は、南限区画溝を埋めた後、築地堀の裾よりさらに南へ3mまで施されていることが判明している。このことから、今回検出した壇状遺構は、実際の築地堀の幅を示すものではなく、築地堀をのせた基壇とみるのが妥当と考える。東面築地堀については、東方建物と近接しすぎているという問題点も残されているが、旧地形を最大限に活かして設け

設けたことがその要因になった可能性も浮上すると思われる。

さて、新堂廃寺跡には、これまで数多くのトレンチが入れられ、数多くの造構が検出されてきた。それらを1枚の平面図にまとめるることは、伽藍復元を行ううえで言うまでもなく最も基本的な作業である。しかし、すべてのトレンチを、今日的な精度の図面に正確のせるのは容易ではなく、筆者の力量不足もあり、今回の報告においてもそれを提示することはできなかった。新堂廃寺を検討するにあたって今必要なことは、新たにトレンチを入れるのではなく、これまでの成果をすべて洗い出し、位置づけていくことであると考える。今回の調査後に実施した本調査の報告書を現在作成中であり、そのなかで調査担当者としての責務を果たしていきたい。

第5節 出土遺物

ここで報告する遺物は、平成23年度の調査で合計5本設定した範囲確認トレンチ（1トレンチ～5トレンチ）で出土したものである。出土総量は遺物箱（内寸54×34×10(cm)）に約35箱ある。最も多く出土したのは、新堂廃寺に関わる瓦類である。すでに述べられているとおり、2トレンチで新堂廃寺の築地壝基壇の東南角部を検出していることから、その周囲で出土した瓦類の構成が気にかかるところであるが、トレンチ調査という小範囲での検出に加えて、廃絶後に基壇上面に掘り込まれた土坑1、土坑2による搅乱のため、築地壝に関わる瓦類を検討するには、量的調査に耐えられるほどの資料を得ることができていない。翌平成24年度におこなわれた本調査のデータ整備を待って結論を出す方が、確実なデータを提示できると考える。

今回は、瓦類については、軒丸瓦、軒平瓦、鷗尾のほかに、若干特殊な調整をもつ瓦資料を機能別に、図化できたものを紹介するにとどめ、それ以外の土器・石器資料は、トレンチごとに、まずは遺構別、次に堆積層別に報告することにする。

なお、瓦類の観察にあたっての用語は、2003年に刊行された『新堂廃寺跡・オガンジ池瓦窯跡・お龜石古墳』（栗田ほか2003）によっている。

瓦類（図9）

軒丸瓦（1～6）

軒丸瓦は6点あり、飛鳥期から天平期のものまで出土している。

飛鳥期のものは、軒丸瓦D群（1）、軒丸瓦E群（2）がある。白鳳期のものは山田寺式期のものだけで、軒丸瓦H群（3）、軒丸瓦F群あるいはH群（4）、軒丸瓦F・G・H群のどれかにあたるもの（5）がある。天平期のものは軒丸瓦L群（6）がある。いずれも瓦当面の小破片で、丸瓦部の詳細のわかるものはない。

（2）は1トレンチの不明遺構1（S X 1）、（6）は1トレンチのE区4層目、（1）（4）は2トレンチのN区1層目、（3）は2トレンチのN区2層目、（5）は3トレンチの2層目から、それぞれ出土している。

軒平瓦（7～11）

軒平瓦は白鳳期の川原寺式期のものと天平期のものが出土している。

川原寺式期のものは（7）～（10）の4点で、軒平瓦AA5-平瓦II0 Za[Br]群で布筒（袋）の種類は不明（7）、軒平瓦AA6-平瓦II0 Za<互>群で布筒（袋）の種類は「布袋ソ平0」（8）、軒平瓦A

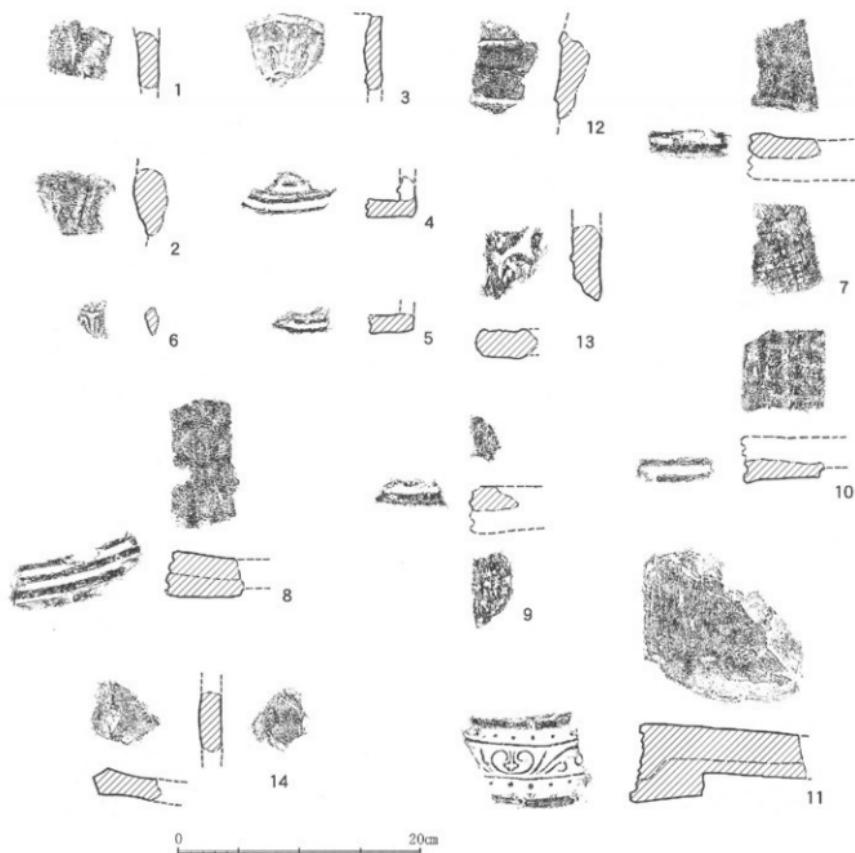


図9 瓦類

A6-平瓦II0 Za[Bh]群で布筒(袋)の種類は不明(9)、軒平瓦AA6-平瓦II0 Za<iii>群で布筒(袋)の種類は不明(10)がある。天平期のものは1点では軒平瓦P-平瓦II0 Za<iv>群で布筒(袋)の種類は不明(11)である。

(8) (10)は2トレンチのN区1層目、(7)は3トレンチの2層目、(11)は4トレンチのW区2層目からそれぞれ出土している。(9)は表採品である。

鷲尾(12)

薄手の鷲尾の鰯部片が1点出土している。裏面が欠損しているため、鷲尾のどの部位に当たるのか、正確な位置は分からぬ。正段の幅は約4.7cmを測る。2トレンチのN区1層目から出土している。

不明瓦製品（13）

厚さ2.3cmという薄さと、表面に一見、髭のような先端部が細く尖るカーブが描かれていることから、鬼面文を描いた隅木蓋瓦（隅木Y-AA9群）の破片とも思われたが、文様構成に若干の違いがあることから、隅木蓋瓦と断定できなかった。あるいは髭のような文様の状況から鬼瓦の可能性も想定できるが、2.3cmという薄さからは、可能性が低い。接合できる破片の出土を待って結論を出したい。2トレンチのN区1層目から出土している。

平瓦（14）

両面に布目の観察できる平瓦の破片である。平瓦II0 Za<iii>群と表記されるが、側面が凹凸両面から大きく面取りされ、断面三角形状に処理されていることからみると、白鳳期（川原寺式期）の蝶羽瓦にみる特徴と類似する。しかし瓦片が小破片であるため、蝶羽瓦と確定できるほどのカーブが残されていないため平瓦としておいた。布目は、凹凸両面とも「布ソ」である。2トレンチのN区1層目から出土している。

土器・陶磁器・石器類（図10）

出土トレンチごとに、瓦類以外の遺物を紹介する。

1トレンチ

溝1（SD1）出土遺物

須恵器、土師器、黒色土器が出土している。須恵器は蓋坏の蓋片と坏身片、壺体部片が各々1点ずつ出土しているが、蓋片（1）の所属時期だけが分かる。8世紀代のものである。土師器は坏片が3点、壺片が2点出土している。他にも器種不明の土師器片が43点出土している。黒色土器は1点あり、A類である。

不明造構1（S×1）出土遺物

土師器片だけで5点出土している。細片のため器種は分からない。

4層目（W区）出土遺物

須恵器、土師器、黒色土器、瓦器、製塙土器、サヌカイト製石器が出土している。須恵器は蓋坏片が8点、壺体部が2点、壺、あるいは壺片が計4点、台坏壺の壺部片1点、頸部に2段の波状文の施された壺片？が1点ある。土師器は坏1点（2）、壺片2点、羽釜片1点のほかに、50点の土師器細片が出土している。黒色土器は見込みに格子暗文の施されたB類の椀（3）が1点ある。瓦器は椀片で2点ある。製塙土器（4）は1点ある。サヌカイト製石器は石鎌（13）が1点、剥片が4点、石核が1点ある。

3層目（W区）出土遺物

須恵器、土師器、黒色土器が出土している。須恵器は蓋坏片1点と高坏脚部片1点がある。土師器は、小皿（6）が1点ある。黒色土器はB類の椀片（5）が1点ある。

4層目（E区）出土遺物

須恵器、土師器、製塙土器が出土している。須恵器は坏身片（7）が1点、蓋坏片が2点、壺体部片3点、台付き壺片（8）1点のほか、器種不明の破片が5点ある。土師器は団化した皿片（9）のほかにもあと1点ある。ほかに鐔釜片1点、壺片2点と、器種不明の土師器片が69点ある。製塙土

土器は1点ある。

2トレンチ

土坑1（SK1）出土遺物

須恵器、陶器、鉄製品が出土している。須恵器は、壺頸部片が1点のほかに、器種不明の破片が1点ある。陶器も1点あるが、器種は分からない。鉄製品は1点あるが、器種は分からない。

土坑2（SK2）出土遺物

須恵器、土師器、陶器が出土しているが、すべて器種は分からない。須恵器片1点、土師器片2点、陶器片1点である。

土坑3（SK3）出土遺物

須恵器と磁器が出土している。須恵器は6世紀代の坏身片が1点ある。磁器は伊万里焼きと思われる茶碗が1点ある。

4層目上面（築地塀の基壇上面：N区）出土遺物

須恵器と土師器が出土している。須恵器は蓋坏片1点、つまみ片（10）が1点、壺体部片が2点ある。土師器は器種不明の破片が2点ある。

3層目（N区）出土遺物

須恵器と土師器が出土している。須恵器は壺体部片が1点、土師器は器種の分からぬ破片が1点ある。

2層目（N区）出土遺物

須恵器、土師器、須恵質土器、土師質土器、サスカイト製石器が出土している。須恵器は蓋坏片が7点、壺体部片が3点のほかに、器種不明の破片が1点ある。土師器は器種不明の破片が5点ある。須恵質土器は練鉢片で1点ある。土師質土器も練鉢片（11）で1点ある。サスカイト製品は横形の石匙（14）で1点ある。

1層目（N区）出土遺物

須恵器、土師器、須恵質土器、土師質土器、陶器、磁器、サスカイト製石器、粘板岩片、鉄片が出土している。須恵器は坏身の高台部片が1点、壺頸部片が1点ある。土師器片は器種不明の破片が1点ある。須恵質土器は、練鉢片が1点、羽釜片が1点のほかに、器種不明の破片が3点ある。土師質土器は器種不明の破片が3点ある。陶器は鉢片が1点、糸切り痕のある底部片が1点のほかにも、器種不明の破片が2点ある。磁器は茶椀片が3点、鉢片が1点、皿片が1点ある。石器類にはサスカイト剥片が1点、用途不明の粘板岩片1点がある。鉄片は1点あるが用途は分からぬ。

搅乱層（N区）出土遺物

陶器と磁器が出土している。陶器は茶碗片が1点、磁器は伊万里焼きの茶碗片が1点出土している。

2層目（E区）出土遺物

須恵器、土師器、黒色土器、磁器、鉄製品が出土している。須恵器は坏蓋片が1点、蓋坏片が1点、壺頸部片が1点、壺体部片が1点ある。土師器は高台付きの椀片が1点ある。黒色土器はB類の椀片が1点ある。磁器は茶碗片で6点ある。鉄製品は1点あるが、鎌の破片の可能性が高い。

1層目（E区）出土遺物

須恵器と土師器が出土している。須恵器は6世紀代の坏身片で2点あるほか、器種不明の破片が2

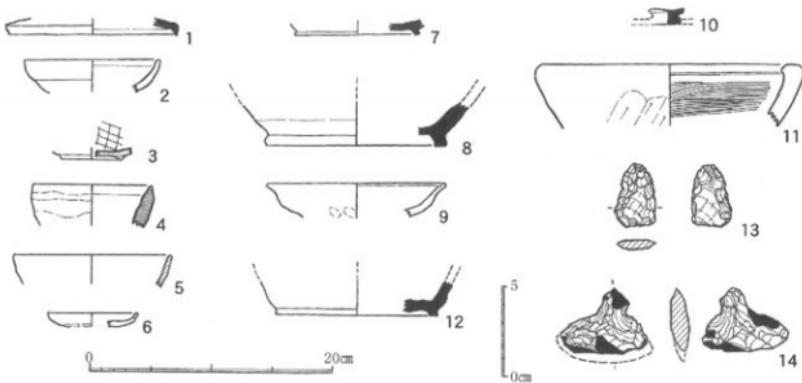


図10 土器・石器類

(土器・陶磁器類の断面:須恵器、黒塗り、土師器:白抜き、黒色土器;水玉模様、製塙土器:網掛け)
(石器実測図で黒く塗りつぶした剥離面は、発掘による欠損部分)

点ある。土師器は器種不明の破片が2点ある。

1層目（S区）出土遺物

土師器と陶器が出土している。ともに1点ずつ出土しているが、器種は不明である。

3トレンチ

土坑4（SK4）

須恵器の鉢らしき破片が1点出土している。

3層目出土遺物

須恵器の壺体部片が1点出土している。

2層目出土遺物

須恵器、土師器、陶器が出土している。須恵器は壺体部片が2点ある。土師器は器種不明の破片が2点、陶器も器種不明で1点ある。

1層目出土遺物

土師質土器、鉄製品、銅製品、サヌカイト製石器が出土している。土師質土器は器種不明の破片が1点ある。鉄製品は斧らしきものが1点と用途不明の破片が1点ある。銅製品はキセルの吸口で1点ある。サヌカイト製石器は凹刃削器で1点ある。

4トレンチ

2層目（W区）出土遺物

須恵器、土師器、黒色土器、瓦質土器、サヌカイト製石器が出土している。須恵器は蓋坏が1点、壺片が2点のほかに、器種不明の破片が4点ある。土師器は器種不明の破片が2点ある。黒色土器は碗片で1点ある。瓦質土器は器種不明の破片が1点ある。サヌカイト製石器は石核で1点ある。

1層目（W区）出土遺物

須恵器、瓦質土器、陶器、磁器、サヌカイト製石器がある。須恵器は壺片が1点、壺の体部片が1点ある。瓦質土器は火鉢らしき破片が1点ある。陶器は植木鉢の破片が1点のほかに器種不明の破片が1点ある。磁器は伊万里焼きの茶碗片が1点ある。サヌカイト製石器は、全面風化の著しい剥片が1点ある。

1層目（E区）出土遺物

器種不明の土師器とサヌカイトの剥片が、それぞれ1点ずつ出土している。

5トレンチ

2層目出土遺物

須恵器、土師器、土師質土器が出土している。須恵器は壺身片(12)1点と壺の体部片1点ある。土師器と土師質土器はともに器種不明の破片でそれぞれ1点ずつある。

1層目出土遺物

須恵器、須恵質土器、土師質土器、瓦質土器、陶器、鉄製品が出土している。須恵器片は器種不明の破片が2点ある。須恵質土器は壺片が1点、土師質土器は羽釜片が1点ある。瓦質土器と陶器は器種不明で、瓦質土器片は1点、陶器片は5点ある。鉄製品も用途不明のものが2点ある。

表探

設定されたトレンチ以外から採集された遺物である。

須恵器とサヌカイト製石器が採集されている。須恵器は蓋壺片が1点と長脚1段透かしのある高壺脚部片が1点ある。サヌカイト製石器は石錐で1点出土している。

参考文献

栗田 薫ほか2003『新堂廃寺跡・オガソ池瓦窯跡・お龜石古墳』富田林市教育委員会

井西貴了1997『新堂廃寺発掘調査概要Ⅱ』大阪府教育委員会

小浜 成1999『新堂廃寺発掘調査概要Ⅲ』大阪府教育委員会

小浜 成2002「河内新堂廃寺の伽藍配置に関する一考察—歴史地理学的視点からの再検討—」『藤澤一夫先生卒寿記念論文集』藤澤一夫先生卒寿記念論文集刊行会

藤 直幹・北野耕平1961『河内新堂廃寺』大阪大学文学部国史研究室・大阪府教育委員会

第3章 宮町今池遺跡（MTI 2012-1）の調査

第1節 調査の経緯と経過

宮町二丁目に所在する今回の調査地は、石川の西岸に形成された中位段丘上に位置している。背後に広がる羽曳野丘陵東縁には、鍋塚古墳や三角縁神獣鏡が出土したことで知られる真名井古墳といった前期古墳のほか、大阪府指定文化財になっている石棺が出土した終末期古墳の宮前山古墳1号墳がかつて存在した。また、南西には式内社である美具久留御魂神社が鎮座しており、神体山の丘陵頂部には宮神社裏山古墳群が現存している。

調査地は周知の埋蔵文化財包蔵地外であり、周辺の集落遺跡としては喜志西遺跡や栗ヶ池遺跡、中野北遺跡などがあるが、同じ中位段丘上でも東側の標高の低い範囲に広がっている。しかし、調査地を含む一帯が遺跡空白地となっているのは、市街化調整区域のため調査のメスがほとんど入っていないかったことが大きく関係している。周辺の遺跡分布状況をみれば、未知の遺跡が存在する可能性はむしろ高いのではないかと考えられた。



図11 調査位置

さて、今回の調査原因となったのは、建物面積だけでも3,000m²を超える大型店舗の開発計画である。上記のような想定から、事前に試掘調査を実施して遺跡の有無を確認する必要があると判断し、開発事業者と数回にわたる調整を行った。2012年10月、開発事業者より富田林市開発指導要綱に基づく試掘調査依頼所が提出され、2012年11月8日から同年11月16日に試掘調査を実施した。実働日数は7日で、調査面積は169m²である。

第2節 調査の方法と成果

調査地の現況は田畠であり、建築予定範囲は9枚の田畠に分かれている。地形は北東に向かって下降しており、田畠の間には大きな段差が存在する箇所もあることから、1枚ごとに南北方向のトレンチを1本入れて調査を行うことにした。ただし、南側中央の田畠は農作業小屋が建てられていることから、試掘調査の対象からは除外した。

調査はまずバックホウで掘削し、その後人力によって掘削して遺構検出を試みた。遺物は機械掘削と人力掘削で取り分けたが、機械掘削の深さがトレンチによって異なる。なお、トレンチ名は機械掘削を行った順に番号を付与していく。

1トレンチ

基本層序は、①現耕作土・床土層、②明黄褐色粘質土層、地山である。②は整地層と考えられ、厚さは約40cmにもおよぶ。①を機械掘削し、整地層上面で遺構検出を行った。人力掘削として取り上げた遺物は、検出のための精査時に採取したものである。遺構はピット3基、土坑1基、溝2条を確認した。

2トレンチ

基本層序は1トレンチと変わらず、整地層の厚さも同じであった。機械掘削や遺構検出、遺物の取り上げについても、1トレンチと同様の方法で行った。遺構は土坑3基、溝2条である。

3トレンチ

基本層序は、①現耕作土・床土層、②旧耕作土・床土層、③旧耕作土・床土層、地山である。整地層はこのトレンチでは認められなかった。①、②を機械掘削し、③を人力掘削した。遺構検出は地山面で行ったが、調査上の都合からトレンチ南端より約10mまでしか遺構検出を行えず、土坑3基を確認するにとどまった。それより北側については、周辺地形に沿うように地山面が下降しており、③の途中までの掘削となった。トレンチ北端に入れたサブトレンチでの観察では、地山面上に④黄橙色粘質土層（厚さ約10cm）の存在が認められた。この層は粘性が強いうえよく縮まっており、一見して地山のようであるが、サヌカイト製石器の剥片を採取している。

4トレンチ

基本層序は、①現耕作土・床土層、②旧耕作土・床土層、③旧耕作土・床土層、地山である。地山面が北側に向かって下降している関係で、トレンチ南半分では②、③は認められず、①の直下が地山となる。①を機械掘削し、②を人力掘削した。このトレンチについても調査上の都合から、地山面で

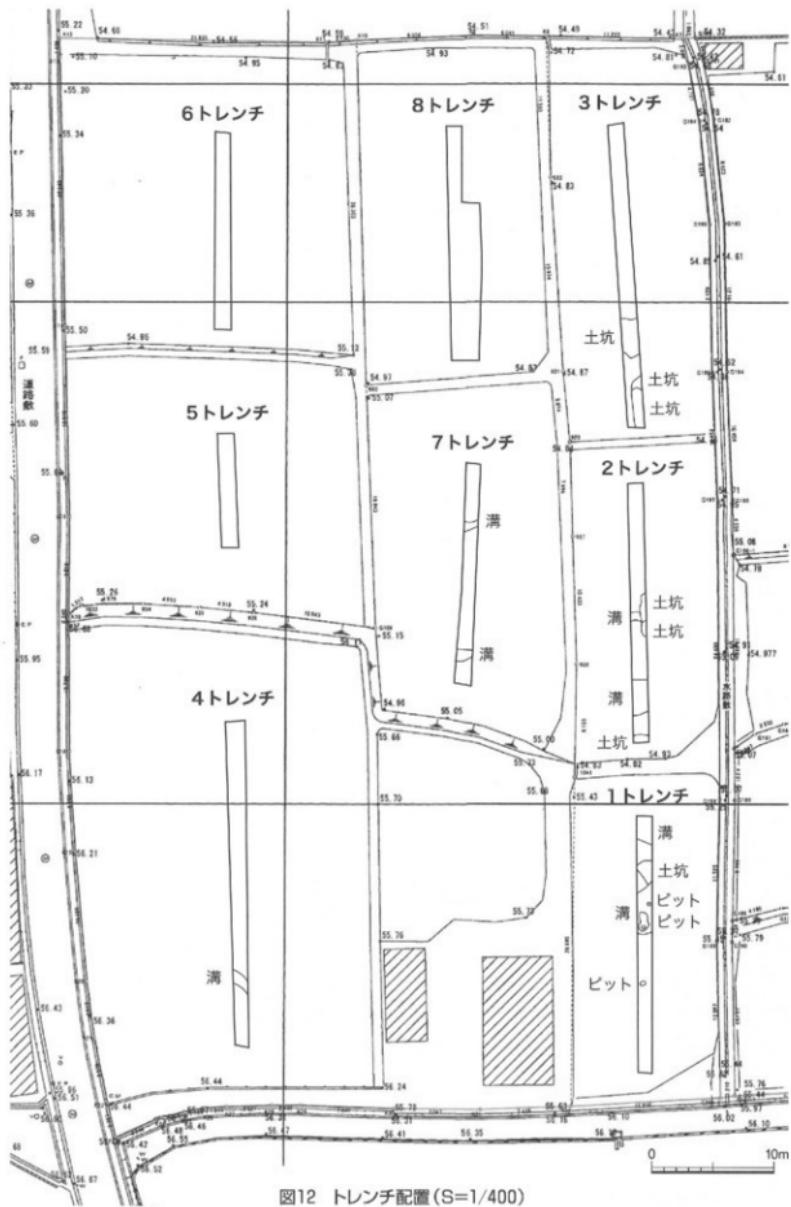


図12 トレーンチ配置(S=1/400)

の遺構検出はトレンチ南半分までしか行えず、溝1条の確認にとどまった。北半分については、②の人力掘削のみとなった。

5トレンチ

基本層序は、①現耕作土・床土層、②旧耕作土・床土層、地山である。①を機械掘削し、②を人力掘削した。地山面での遺構検出では、遺構を確認できず、遺物もこのトレンチだけ出土しなかった。

6トレンチ

基本層序は、①現耕作土・床土層、②旧耕作土・床土層、③旧耕作土・床土層、④黄橙色粘質土層、地山である。地山面が北側に向かって下降している関係で、トレンチ南半分では②、③は認められない。④は3トレンチで確認した黄橙色粘質土層と同一層と考えられ、サヌカイト製石器の剥片が含まれている。①を機械掘削し、②、③を人力掘削した。遺構検出は④の上面で行ったが、遺構は確認できなかった。

7トレンチ

基本層序は、①現耕作土・床土層、②旧耕作土・床土、③旧耕作土・床土、地山である。このトレンチでも地山面が北側に向かって下降している関係で、トレンチ南半分では③が認められない。①を機械掘削し、②、③を人力掘削した。遺構検出は地山面で行い、溝2条を確認した。

8トレンチ

基本層序は、①現耕作土・床土層、②旧耕作土・床土層、③旧耕作土・床土層、④黄橙色粘質土層、地山である。地山面が北側に向かって下降している関係で、トレンチ南端では③、④が、トレンチ中央では③が認められない。④は3トレンチ、6トレンチで確認した黄橙色粘質土層と同一の層と考えられ、やはりサヌカイト製石器の剥片が含まれている。①を機械掘削し、②、③を人力掘削した。遺構検出は④の上面で行ったが、遺構を確認することはできなかった。

第3節 出土遺物

ここで報告する遺物は、平成24年度に宮町今池遺跡で、合計8本設定された試掘トレンチ（1トレンチ～8トレンチ）で出土したものである。出土総量は遺物箱（内寸54×34×10（cm））に約2箱ある。なお、5トレンチからは遺物は出土していない。各トレンチの調査はすべて大きく2面に分けられておこなわれている。すなわち上層は機械掘削で、下層は人力掘削でなされたのであるが、遺物の取り上げもこの区分でなされていて、厳密な層の区別はなされていない。したがって、ここでの遺物の報告もこの区分でおこなう。

1トレンチ

機械掘削

土師器と瓦が出土している。土師器片は器種不明の破片が7点ある。瓦は丸瓦片と平瓦片で計4点ある。

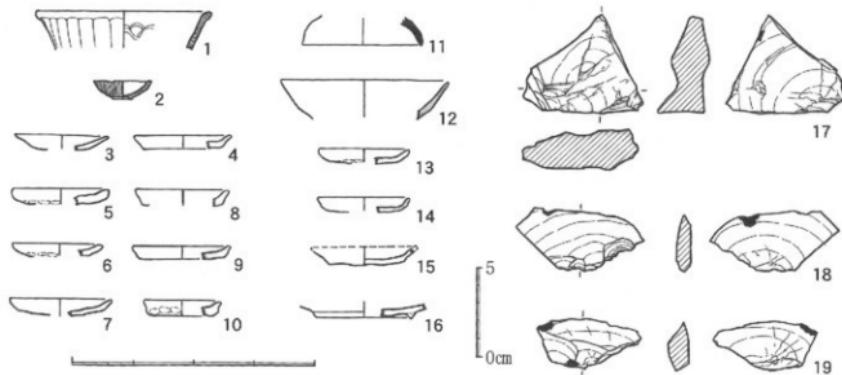


図13 出土遺物

(土器・陶磁器類の断面:須恵器:黒塗り,土師器:白抜き,瓦器:灰色,陶磁器:波状模様)
(石器実測図で黒く塗りつぶした剥離面は、発掘による欠損部分)

人力掘削

須恵器、土師器、瓦器、瓦が出土している。須恵器は長方形の透かしのある高環脚部片が1点あるほかは、器種不明の破片が4点ある。土師器は6世紀末～9世紀に比定される長胴の羽釜の鉢部片が1点あるほかは、器種不明の破片が18点ある。瓦器は楕片が1点ある。瓦は3点ある。

2トレンチ

機械掘削

須恵器、土師器、青磁、瓦質土器、瓦が出土している。須恵器、土師器、瓦質土器は器種不明の破片で、須恵器片1点、土師器片4点、瓦質土器片が2点ある。青磁は輸入青磁の楕片(1)が1点ある。瓦は丸瓦片が1点ある。

人力掘削

須恵器、土師器、瓦器、瓦、土製品が出土している。須恵器、土師器、瓦器は器種が不明で、須恵器片は4点、土師器片は12点、瓦器片は1点ある。瓦片は4点ある。土製品は1点あり、土人形の可能性が高い。

3トレンチ

機械掘削

土師器、陶磁器、瓦、サスカイト製石器が出土している。土師器は6世紀末～9世紀に比定される長胴の羽釜の鉢部片が1点あるほかは、器種不明の破片が3点ある、陶磁器にはいわゆる紅皿片(2)が1点あり、白色の釉薬がかけられている。瓦は平瓦片で1点ある。サスカイト製石器は剥片(18)が1点あり、風化の度合いからみて旧石器の可能性が高い。

人力掘削

須恵器、土師器、黑色土器、瓦器、瓦、サスカイト製石器が出土している。須恵器と土師器、瓦器

は器種不明の破片で、須恵器片が6点、土師器片が13点、瓦器片が4点ある。黒色土器は椀片が計2点あり、それぞれA類とB類である。瓦は3点ある。サスカイト製石器は石核（17）が1点あり、風化の度合いからみて旧石器の可能性が高い。

4トレンチ

機械掘削

土師器、黒色土器、瓦器、瓦質土器、瓦、壁上が出土している。土師器は小皿片（4）が1点あるほかは、器種不明の破片が9点ある。黒色土器は椀片でB類が1点、瓦器と瓦質土器は器種不明の破片が1点ずつある。瓦は丸瓦片と平瓦片が1点ずつある。壁土片も1点ある。

人力掘削

須恵器、土師器、黒色土器、瓦器、瓦、サスカイト製石器、焼土塊が出土している。須恵器は器種不明の破片が1点ある。土師器は小皿片（3）が1点あるほかは、器種不明の破片が15点ある。黒色土器はA類の椀が1点、B類の椀が3点ある。瓦器は器種不明の破片が1点ある。瓦片は4点ある。サスカイト製石器は剥片が1点あるが、旧石器ではない。焼土塊も1点ある。

6トレンチ

機械掘削

須恵器、土師器、瓦器、瓦が出土している。すべて器種不明の破片で、須恵器片は1点、土師器片は5点、瓦器片は1点、瓦片は1点ある。

人力掘削

須恵器、土師器、黒色土器、瓦器、瓦質土器、瓦、サスカイト製石器が出土している。須恵器は器種不明の破片が10点ある。土師器は小皿（5～9）が5点、飼釜片が2点あるほかは、器種不明の破片が34点ある。黒色土器は椀片で9点ある。瓦器は器種不明の破片で5点ある。瓦質土器は練鉢片が1点あるほかは、器種不明の破片が1点ある。瓦は軒平瓦が1点あるほかは、平瓦片が7点ある。サスカイト製石器は剥片が1点あるが、旧石器ではない。

フトレンチ

機械掘削

土師器、瓦器、陶器、瓦がある。土師器は小皿（10）が1点あるほかは、器種不明の破片が6点ある。瓦器と陶器は器種不明の破片でそれぞれ1点ずつある。瓦片は1点ある。

人力掘削

須恵器、土師器、黒色土器、瓦器、磁器、瓦、サスカイト製品がある。須恵器は器種不明の破片が4点ある。土師器は小皿片が2点あるほかは、器種不明の破片が30点ある。黒色土器は椀片で3点ある。瓦器と磁器は器種不明の破片で、それぞれ1点ずつある。瓦片は2点ある。サスカイト製品は剥片が2点あるが、旧石器ではない。

8トレンチ

機械掘削

須恵器、土師器、瓦器、瓦質土器、瓦が出土している。須恵器は6世紀末から7世紀初頭に比定される壊身口縁部片が1点あるほかは、器種不明の破片が2点ある。土師器は楕片（16）が1点あるほかは、器種不明の破片が13点ある。瓦器は楕片が2点、瓦質土器は羽釜片が1点ある。瓦片は2点ある。

人力掘削

須恵器、土師器、瓦器、瓦質土器、磁器、瓦、サヌカイト製石器、砂岩礫が出土している。須恵器は壊蓋片（11）が1点あるほかは、器種不明の破片が6点ある。土師器は小皿片が（13～15）4点、羽釜の鉢部片が2点あるほかは、器種不明の破片が52点ある。瓦器は楕片（12）が1点あるほかは、器種不明の破片が18点、瓦質土器は摺鉢片が1点あるほかは、器種不明の破片が6点ある。磁器は白磁片が1点ある。瓦片は1点ある。サヌカイト製石器は剥片で4点あり、うち1点（19）は先行剥離面に底面が取り込まれていることと、風化の度合いからみて、旧石器の可能性が高く、もう1点も風化の度合いからみて旧石器の可能性が高い。残る2点は旧石器ではない。礫片が3点ある。

第4節 本調査に向かって

今回の試掘調査では、これまで全く知られていなかった遺跡の存在を明らかにすることができた。新たに見つかったこの遺跡は、調査地を含む一帯に広がる「今池」という小字名をとり、「宮町今池（みやちょういまいけ）遺跡」と命名して登録した。

遺構は検出のみで掘削していないため、所属時期や性格は明らかではないが、調査区のなかの東西で異なる様相をみせている。最も標高の高い4トレンチでは、部分的な遺構検出しかできなかったが、市内の他の遺跡でも一般的にみられるような、灰黄褐色系の粘質土を埋土とする溝を検出した。条理方向に対して斜向しており、古代以前にさかのぼる可能性がある。

標高の低い東側では、1、2トレンチで地山面上に約40cmの整地層と思われるものを確認でき、遺構はその上面に広がっている。下降する地山面に整地土を施して平坦面をつくり出しているのかもしれないが、3トレンチでは認められず問題を残す。つまり、それが整地土であれば、特定の範囲のみに施されているということになる。遺構埋土は堅固でない砂質土を主体としており、4トレンチの溝よりも新しい時代に属するものかもしれない。また、全体的にピットが少なく、土坑や溝が主体になるようであり、一般的な集落とは異なる性格をもつ遺跡になることも考えておく必要がある。

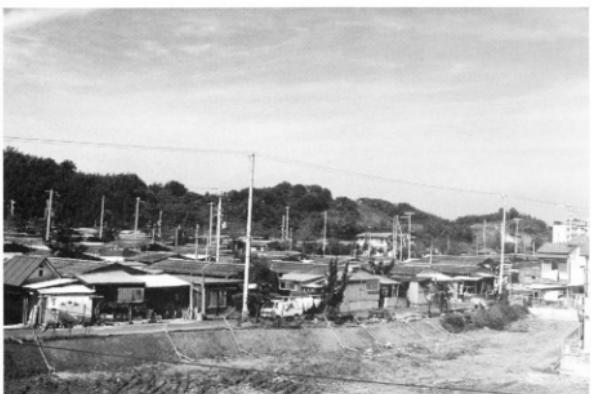
旧耕作土や旧床土に含まれる遺物は比較的多いが、所属時期は個ることなく全般にわたっており、遺跡の時期を絞り込むことができない。注意されるのは、調査区北側に広がる黄橙色粘質土層に、サヌカイト製石器が含まれていることである。なかには旧石器の可能性をもつものもあり、これまでに地山として認識されていたと考えられる層から出土したことは、大きな意義があろう。

今回の試掘調査は、狭いトレンチであったため、調査区の全体像をつかむことはできなかったが、新たな遺跡の存在を証明するうえでは余りある資料を得ることができた。これらが地域史を解明するうえで極めて重要なものになることは言うまでもなく、試掘調査で得られた知見を最大限に生かして本調査に臨みたい。

報 告 書 抄 錄

ふりがな 書名	へいせい24ねndo とndaばやshinaiisekigunhatsukuchoussahoukusho 平成24年度 富田林市内遺跡群発掘調査報告書							
副書名								
卷次								
シリーズ名	富田林文化財調査報告							
シリーズ番号	52							
編著者名	角南辰馬(編) 栗田 薫							
編集機関	富田林市教育委員会							
所在地	〒584-8511 大阪府富田林市常盤町1番1号 TEL 0721-25-1000(代)							
発行年月日	2013(平成25)年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
しんどうはいじあと 新堂廃寺跡	とんだばやしし 富田林市 若松町西三丁目	27214	17	34° 30' 34"	135° 36' 3"	2012.02.27 ~ 2012.03.30	43	範囲確認 調査
みやちょういまいせき 宮町今池遺跡	とんだばやしし 富田林市 宮町二丁目	27214	177	34° 31' 12"	135° 36' 13"	2012.11.08 ~ 2012.11.16	169	試掘調査
所収遺跡名	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物	特記事項	
新堂廃寺跡	社寺跡	古墳~中世		壇状遺構		瓦、黒色土器、須恵器、土師器	築地壠基壙と みられる盛土を 確認	
中野北遺跡	集落跡	弥生~中世		土坑、溝		黒色土器、瓦器、 須恵器、土師器	新規発見遺跡	

図 版



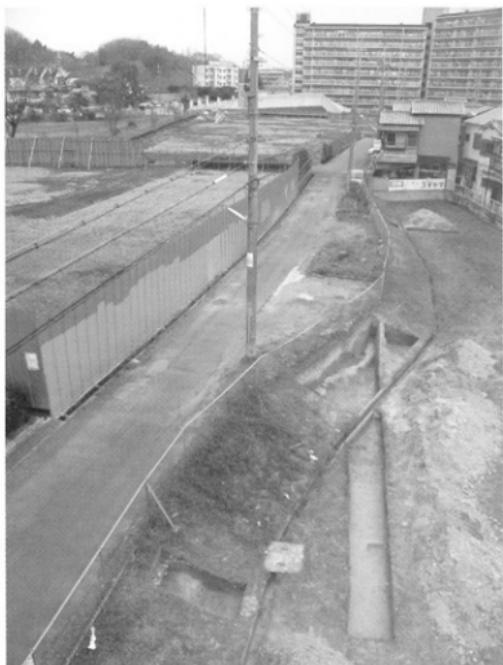
1979年調査時の
法面部分遠景
(南東から)



1979年調査風景
(南東から)



1979年調査風景
(東から)



(上) 調査区遠景
(南東から)

(下) 2~4レンチ遠景
(南西から)



1トレンチW区近景(北西から)



1トレンチ旧地形傾斜変換点(東から)



(上) 1トレンチE区近景
(南西から)

(下) 1トレンチE区
東壁土層断面
(北から)

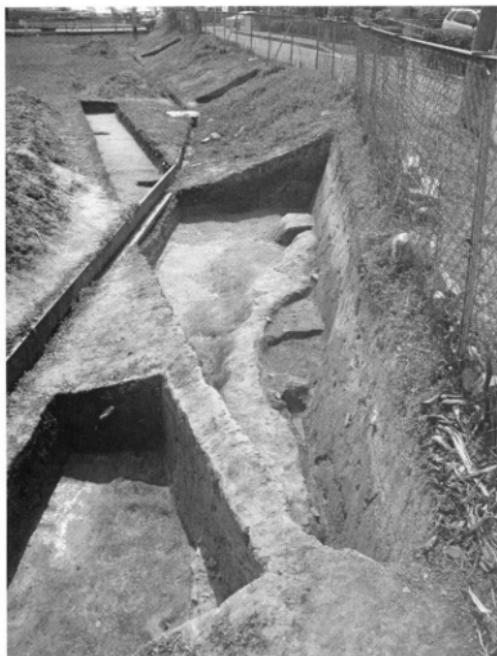




2トレンチN区・E区近景（南東から）



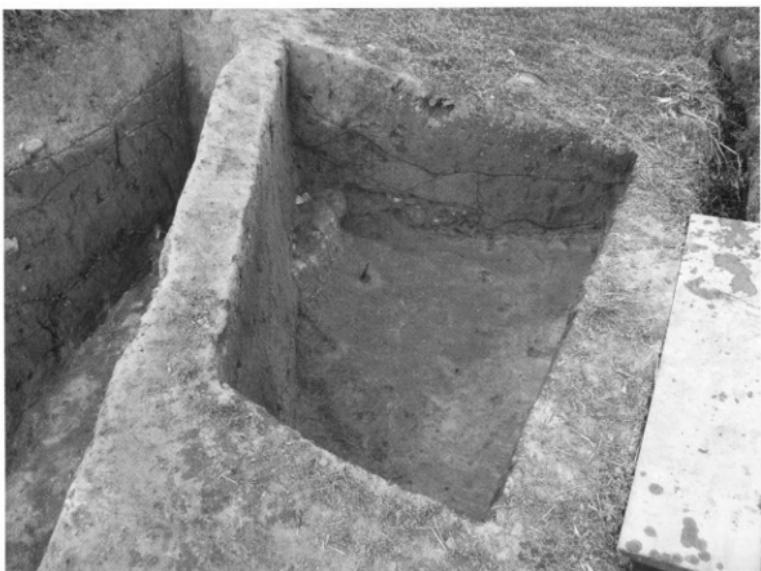
2トレンチN区壇状遺構（南から）



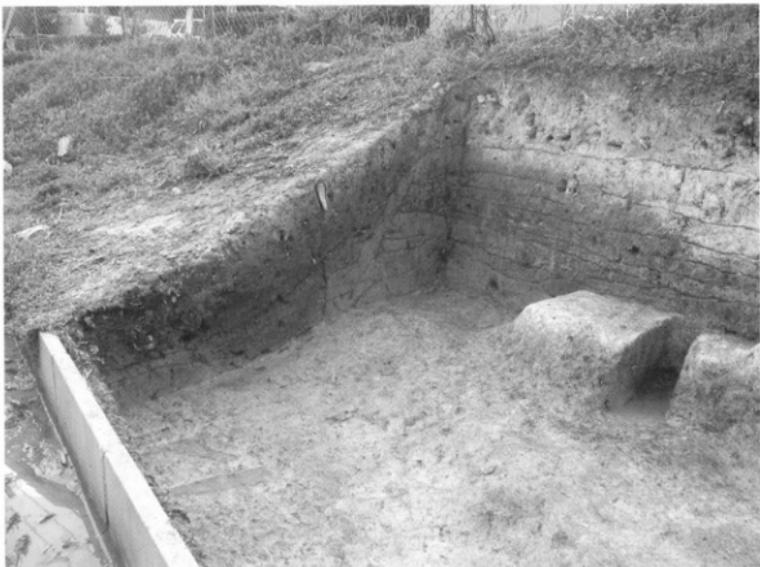
(上) 2トレンチ近景
(北東から)

(下) 2トレンチN区
東壁土層断面
(西から)

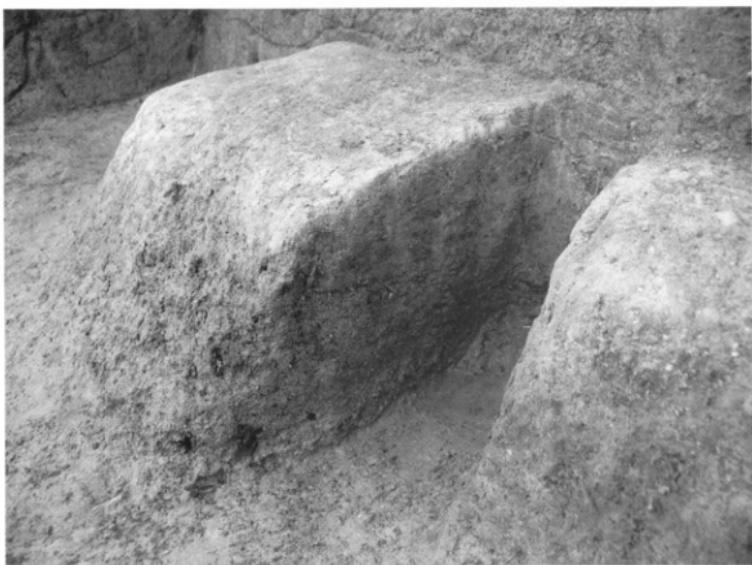




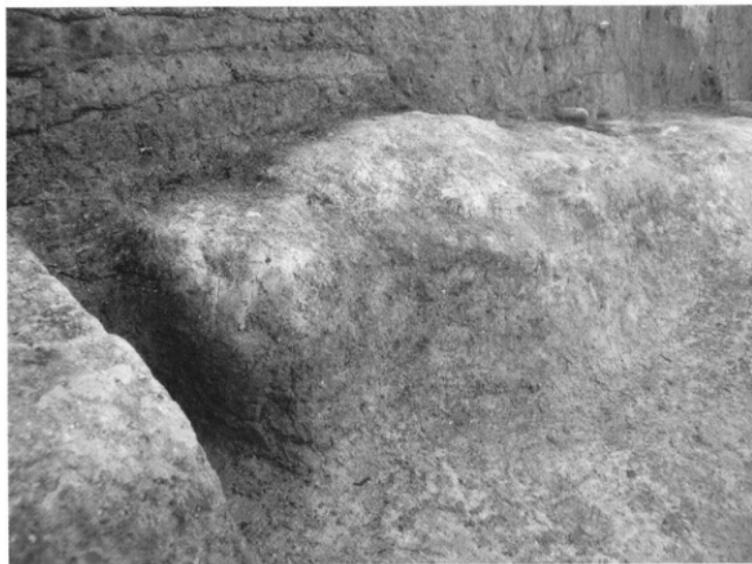
2トレンチE区壇状遺構（南西から）



2トレンチN区南壁土層断面（東から）



2トレンチN区壇状遺構(東から)

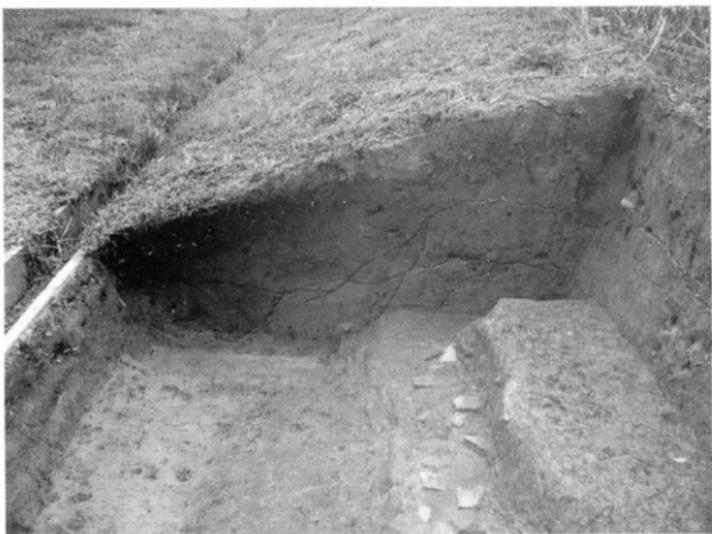


2トレンチN区壇状遺構(南から)





(下) 4トレンチ
南壁土層断面
(北東から)





(下) 5トレンチ
北壁土層断面
(南西から)



平成24年度富田林市内遺跡群発掘調査報告書

発行年月日 2013年3月31日

編集・発行 富田林市教育委員会

住 所 富田林市常盤町1番1号

印 刷 明朗社

2013.300

